

総会で審議する申請書等の受付期間と 総会審議日程のお知らせ

平成31年3月までの申請受付期間並びに審議(総会開催)の
日程は、次のとおりです。

各種申請手続きをされる場合は、受付期間、総会審議日に御留意願います。
なお、総会審議日程は、変更になることがありますので、御了承願います。

総会開催月	申請書の受付期間	総会審議日	証明書・許可書等の交付
平成30年4月	平成30年2月16日～平成30年3月15日	平成30年4月11日	※注
平成30年5月	平成30年3月16日～平成30年4月16日	平成30年5月10日	農地法第4条、第5条及び第
平成30年6月	平成30年4月17日～平成30年5月15日	平成30年6月7日	18条の許可申請は、総会審
平成30年7月	平成30年5月16日～平成30年6月15日	平成30年7月11日	議後に委員会の意見を添
平成30年8月	平成30年6月16日～平成30年7月15日	平成30年8月8日	えて許可権者(京都府知
平成30年9月	平成30年7月16日～平成30年8月15日	平成30年9月10日	事、京都市長)に申請書類
平成30年10月	平成30年8月16日～平成30年9月15日	平成30年10月11日	を送付し、改めて許可権者
平成30年11月	平成30年9月16日～平成30年10月15日	平成30年11月8日	による審議後、許可書等が
平成30年12月	平成30年10月16日～平成30年11月15日	平成30年12月11日	交付されます。
平成31年1月	平成30年11月16日～平成30年12月15日	平成31年1月15日	その他の申請については、
平成31年2月	平成30年12月16日～平成31年1月15日	平成31年2月7日	総会審議後2日から4日
平成31年3月	平成31年1月16日～平成31年2月15日	平成31年3月12日	程度で交付します。

農地の 賃借料情報の 提供

農業委員会では、平成21年以降、標準小作料に代わる農地の賃借料情報を毎年提供しています。
この情報は平成29年1月から平成29年12月までの実勢集計値となっています。
実際の賃借契約の際は、貸し手と借り手で十分に協議の上、契約を締結して下さい。
なお、農地の貸し借りには、農業委員会等における手続きが必要となりますので、御注意下さい。

地域区分			利用目的		
			水稲	野菜・果樹	たけのこ
市街化調整区域 及び 都市計画区域外 (京北地域除く)	中山間 地域を 除く	平 均 額	¥12,900	¥18,100	¥5,000
		最低額～最高額	¥6,800～¥21,000	¥7,700～¥33,300	¥4,900～¥6,000
	中山間 地域	平 均 額	—	103坪	6坪
		最低額～最高額	¥4,800	¥5,000	—
京北地域	中山間 地域を 除く	平 均 額	¥1,700～¥5,200	¥5,000	—
		最低額～最高額	60坪	2坪	—
	中山間 地域	平 均 額	¥4,500	—	—
		最低額～最高額	¥2,600～¥6,500	—	—
市街化区域	実勢値なし	平 均 額	7坪	—	—
		最低額～最高額	—	—	—

※市街化区域及び一印の区分には実勢値がありません。

※中山間地域：北区(大宮の一部(氷室)・小野郷・中川・雲ヶ崎)、左京区(大原の一部(百井)・花脊・弘河原・久多)、
右京区(嵯峨北部)、西京区(大原野の一部(小塩・石作・外畑・出灰))、伏見区(稲藁の一部(陀羅谷))

＜参考＞ 平成29年1月から平成29年12月までに締結された農地の賃借は合計436筆で、その内訳は、賃貸借が
224筆、使用貸借(無償)が212筆です。

農地のことは 農業委員会へ！



所在地：京都市中京区寺町通御池下る下本町寺前町522本町寺文化会館2階
TEL:075(212)9050、FAX:075(212)9084
京北窓口／所在地：京都市右京区京北岡山町上寺田1-1京北合同庁舎1階
TEL:075(852)1825、FAX:075(852)1827

ホームページアドレス：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-11-0-0-0-0-0-0.html>
京都市農業委員会 平成30年3月発行



この印刷物が
不要になれば
「誰かみ」として
古紙回収へ！

第41号 都市だより 農地

がんばっている農業者
七条 高山 昇さん 静子さん御夫妻

ビロードのように艶やかで
花もちがよい「シルトシアナ」と
いう品種を栽培されています。

もくじ

- 1 *がんばっている農業者
(高山昇さん、静子さん 下京区七条)
- 2 *農業の6次産業化1
(七条生産グループ 北區上賀茂、大森)
- 3 *農業の6次産業化2
(中河島町 伏見区(海島))
- 3 *農業青年会加入者の紹介
- 4 *農業委員会報告書

清らかで、豊富な地下水に恵まれた畑でセリやカラーを栽培されている高山さん御夫妻を取材しました。
カラーの栽培は、今から60年前、昇さんが豊富な水を利用して栽培できるものがないかと思案していた
ところ、当時の高校の先生からの勧めで始めたとのこと。
開花時期が12月末から4月末まで、セリ等の出荷時期とも重なり、その時期は大変忙しいそうです。
水の中での作業は大変ですが、御夫妻で力を合わせ、仲良くお仕事をされているお姿は、本当に微笑ま
しく、これからもお元気で末長く都市農地を営んでいただきたいと思います。

(取材委員 小島高子)

高山さん御夫妻と小島高子



農業の6次産業化

京都市内産の七草に取り組む



セリは、当初から栽培が難しく久世のセリ農家さんから分けてもらっています。また、種が購入でき、栽培が比較的容易なスズナ、スズシロは他の農家に頼んでおられます。他の4種類(ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ)は野草で採種から栽培、調整までグループで大変苦労されながら取り組んでおられます。当初は、各自でバック詰めまでされていましたが、効率が悪いので今は一括して手慣れた人達をお願いしておられます。



「京都市産の七草」は評判が良いので、将来は倍以上の生産量にしたいそうですが、12月28日から1月5日までの短期間だけ使える場所とその期間に働いてもらえる人手の確保が難しいそうです。本日は、大変忙しい中、こころよくお話しいただいた皆さんに感謝申し上げますとともに益々「京都市産の七草」を広めていただきたいと思います。

(取材委員 中村富美子)

②

農業の6次産業化

お酒「南山」づくりに取り組む



今回、取材するのは、中嶋さん達農家と酒蔵、小売店が作る「酒林会」のオリジナル銘柄「南山」(なんざん)というお酒です。

田植え体験や虫おくり(松明をたいて、稲の害虫を追い払う行事)を通じてオーナーと一緒に酒米づくりを楽しみ、出来た酒米は、酒蔵が丹精込めて醸造します。小売店により頒布される本数は、限りがありますが、たくさんの方に喜んでいただきたいと思います。

中嶋さんの更なる目標は、農業を通じて、地域の担い手として、人を育て、農地を守り、バランスの良い農業をしていくことだそうです。とても頼もしく感じました。(取材委員 藤田親正)



農業者年金に御加入いただき、ありがとうございます。

今回、農業者年金に御加入いただきましたのは、向島で平成29年4月に新規就農された石崎信也さん(40歳)です。現在の経営面積は、約76aです。石崎さんは、企業にお勤めでしたが、就農するにあたり、厚生年金がなくなることに不安を感じておられました。

そこで、農業会議や当農業委員会が情報収集され、「40歳までに加入すれば、メリットがある。」と確信し、加入を決められました。

農業者年金には、新規就農者だけでなく、認定農業者、女性農業者、農業後継者に様々なメリットがあります。石崎さんも農業者年金を強い味方にし、身体に気をつけて、がんばってください。

今後の活躍を期待しています。



京都市の渡辺さん 石崎さん 藤田委員

(取材委員 藤田親正)

③